

令和4年度 第5回鹿角市地域公共交通活性化協議会 議事録

開催日時 令和5年3月6日(月) 13時30分～13時50分

開催場所 鹿角市役所 第1～3会議室

出席委員 委員数21名中17名(うち代理出席含む)

協議内容

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議事
 - (1) 鹿角市地域公共交通計画について
 - (2) 花輪市街地循環線の経路変更について
 - (3) 生活交通確保維持改善計画の一部変更について
4. その他
5. 閉会

司会

定刻前ではありますが、皆様お揃いになりましたので、只今より、令和4年度第5回鹿角市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

会議に入ります前に、本日の会議は委員21名中、代理を含む17名のご出席をいただいておりますので、本協議会設置要綱第6条第2項に規定する、過半数の出席を満たしており、本日開催の協議会が成立することをご報告いたします。

また、前回に引き続き、本市の地域公共交通計画の策定支援業務をお願いしております株式会社ケー・シー・エス東北支社様からも出席いただいております。

司会

それではお手元の次第にそって、進めさせていただきます。

次第の2、会長あいさつとなります。

本協議会の会長であります舩屋副市長より、ごあいさつをいただきたいと思います。

会長

2. 会長あいさつ

本日は、ご多用のところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。皆さまにおかれましては、日頃から公共交通の維持・発展はもとより、市政の各般にわたりご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本協議会は、平成26年2月に発足以来、公共交通に関連する各種計画の策定や審議、利用促進活動に取り組んでおりますが、今年度は、本市の新たな公共交通のマスタープランとなる「鹿角市地域公共交通計画」(R5～R9)の策定に向け、関係機関との協議、調整を進めてまいりました。先般、パブリックコメント期間が満了となっ

会長	たことから、本日事務局から最終案が提示される運びとなりました。 来年度からは、この計画に基づき、本市公共交通の将来のあるべき姿を見据え、様々な観点から積極的に情報収集を行うとともに、基本方針や施策5項目に掲げた取組みを進め、市民や来訪者にとって利便性の高いサービスの提供を目指してまいりたいと考えております。 本日は、鹿角市地域公共交通計画のほか、花輪市街地循環線の経路変更に関するご報告など、3件の協議を予定してございます。 本市の公共交通がより良い方向に発展するよう、委員の皆様には、忌憚のないご意見やご提言を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。 本日は、どうぞよろしくお願いいたします。
司会	ありがとうございました。
司会	それでは、次第の3、議事に移りたいと思います。 本会議の議長につきましては、協議会設置要綱第6条第1項の規定に基づき舩屋副市長となりますので、以降の議事進行についてよろしくをお願いいたします。
会長	それでは（1）鹿角市地域公共交通計画について、事務局より説明をお願いします。
事務局	（資料に沿って説明）
会長	ただ今、事務局より説明がありましたが、これについてご質問、ご意見等がありましたらお願いします。
棚谷委員	資料1-1の7ページ目にICカードの活用について記載がありましたが、当社で進めてまいりました路線バスへのICカード導入について、鹿角地区では3月10日から運用開始としております。同日10時からコモッセにてICカード運用開始セレモニーを開催いたします。終了後は乗車体験会を行う予定としておりますので、委員の皆様から是非足を運んでいただきたいと思っております。
会長	棚谷委員よりICカード運用開始についてご発言がありましたが、他にございませんか。 （質疑等なし）
会長	ご意見等ないようですが、計画の内容について、何かお気づきの点がありましたら、会議終了後でも構いませんので事務局のほうへ連絡をお願いします。 この後の計画決定までのスケジュールを事務局よりお願いします。

事務局	本日の協議会をもって計画案とし、今月末開催の、庁議に諮り、本計画の決定となる予定です。
会長	それでは、委員の皆さんから他にご意見ないようであれば本計画については、ご承認いただいたということとし、これをもって地域公共交通計画案といたします。
会長	それでは、議事（２）花輪市街地循環線の経路変更について、事務局より説明をお願いします。
事務局	（資料に沿って説明）
会長	ただ今、事務局より説明がありましたが、これについてご質問、ご意見等がありましたらお願いします。
	（質疑等なし）
会長	ご意見がないようですので、この件については利用者への周知も含め事務局において滞りなく手続きを進めてください。
会長	それでは、（３）生活交通確保維持改善計画の一部変更について、事務局より説明をお願いします。
事務局	（資料に沿って説明）
会長	ただ今、事務局より説明がありましたが、これについてご質問、ご意見等がありましたらお願いします。
	（質疑等なし）
会長	ご意見がないようですので、改善計画の変更については、事務局において滞りなく手続きを進めてください。
会長	次に、その他ですが、委員の皆さんより情報提供等ありましたらお願いします。
事務局長	本年度は５回の協議会を開催しておりますが、委員の皆様にはご多忙の中でのご出席とご協力をいただきまして、滞りなく進めることが出来ましたことに、この場をお借りしまして感謝申し上げます。大変ありがとうございました。
会長	他にないようであれば、事務局にお返しします。

事務局

ご協議いただきありがとうございます。

以上を持ちまして、第5回鹿角市地域公共交通活性化協議会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。